

大石地区地すべりに係る北上川ダム統合管理事務所の対応

北上川ダム統合管理事務所では、令和4年4月より地すべり土塊崩落による波の発生に伴う対岸集落の被害軽減を目的とした押さえ盛土工事を実施し、令和5年3月に完成しました。

この対策工完成に伴い、今後は下記のと通りの対応に移行します。

◆ 貯水位運用

令和5年4月1日より、地すべり観測を継続しながら、通常の貯水位運用に移行する。(令和5年3月31日までは貯水位 EL.222.0m を上限として制限)

◆ 観測

現地に設置された観測計器（地盤伸縮計、パイプ歪計、地下水位計）により観測を行う。

◆ 事務所体制及び管理基準

地すべり観測において下記の管理基準値を超過した場合等は、所内体制を整備し監視体制の強化や対応の検討、関係機関との連携を図る。

体制 区分	管理基準値		対応
	地盤伸縮計	パイプ歪計	
注意	0.1mm/日 3日連続	33 μ /日 3日連続	現地状況の確認
警戒	1.0mm/日 3日連続	166 μ /日 3日連続	貯水位の保持・低下を検討
非常	2.0mm/時間 2時間連続	—	関係機関と地すべり活動の危険性の高まりや各機関の対応に係る情報などを共有し連携を図る